

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。  
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、  
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して  
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.211

2022. 4. 11 市民部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市民部から211回目のメッセージをお送りします。

私には1歳の息子がおり、土日はよく公園に遊びに行きます。私の子どもは、スムーズにまだ言葉が話せません。また、自分からお友達に声をかけ、一緒に遊ぶというコミュニケーションの力もまだまだ備わっていません。

そんな中、先日、公園で日本語ではない言葉が聞こえてきたので、そちらを見ると、外国人のお父さんと女の子が遊んでいました。初めは一人で遊んでいる娘をお父さんが見守っているという様子でした。しかし、いつの間にか、その女の子は、そこで遊んでいた少し大きなお兄ちゃんお姉ちゃんのグループの中に入れてもらい、手をつないで一緒に遊んでいました。

その子どもたちはどのようにして仲良くなり、一緒に遊び始めたのかは分かりませんが、いつのまにか、自然に楽しそうに笑っているのです。

言葉が通じなくても手をつなぎ一緒に遊ぶことができる子どもたちを見て、伝えたい気持ちと受け入れる気持ちがつながれば言葉や国籍という壁を飛び越え、素敵な世界をつくるきっかけになるのだと感じました。

昨今、コロナウイルスの影響もあり、ストレスを感じ余裕のない環境をつくってしまいがちです。マスクをしていて表情が分からない、ソーシャルディスタンスを保つ等たくさん気にすることがある世の中です。できないことや我慢することが多い日常で、互いの違いを認め合い、思いやり、支え合い、尊重し合いながら人とひととがつながっていくことの大切さを、国籍や言葉の壁を越え遊ぶ子どもたちに教えてもらいました。そして、私もこの屈託のない笑顔の子どもたちを守っていきたいと思います。

これで、市民部からのメッセージを終わります。



## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.212

2022.5.11 福祉子ども部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、福祉子ども部から212回目のメッセージをお送りします。

私は生活保護受給者を支援するケースワーカーとして働いています。支援の対象となる生活困窮者は、経済的に困窮しているだけでなく、病気や障害、虐待、引きこもりなど人によって様々な悩みを抱えています。複数の課題を抱えている人も少なくありません。そうした現実に対応するには画一的な支援ではなく、一人一人に寄り添った支援が必要となります。

金銭支援や専門機関へつなぐなどの支援策も大切ですが、何よりケースワーカー自身が対象者との間に信頼関係を築き、悩みを共有することが最も重要だと感じています。

困難や悩みを誰にも打ち明けられず、一人で抱え続けていた方と面談を重ねる中で、「あなただから悩みを打ち明けられた」と感謝の言葉をいただいたことが強く印象に残っています。

職員にとっては、「担当する受給者の中の一人」と言えなくもありませんが、受給者にとって担当のケースワーカーは「社会とつながるための重要な支援者」であるということを、私たちは強く自覚する必要があります。相手と同じ目線に立ち気持ちを共有することで、一つでも多くの悩みを解決し、一人でも多くの人生に寄り添い、心の支えとなれるよう努めていきたいと思えます。

これで、福祉子ども部からのメッセージを終わります。

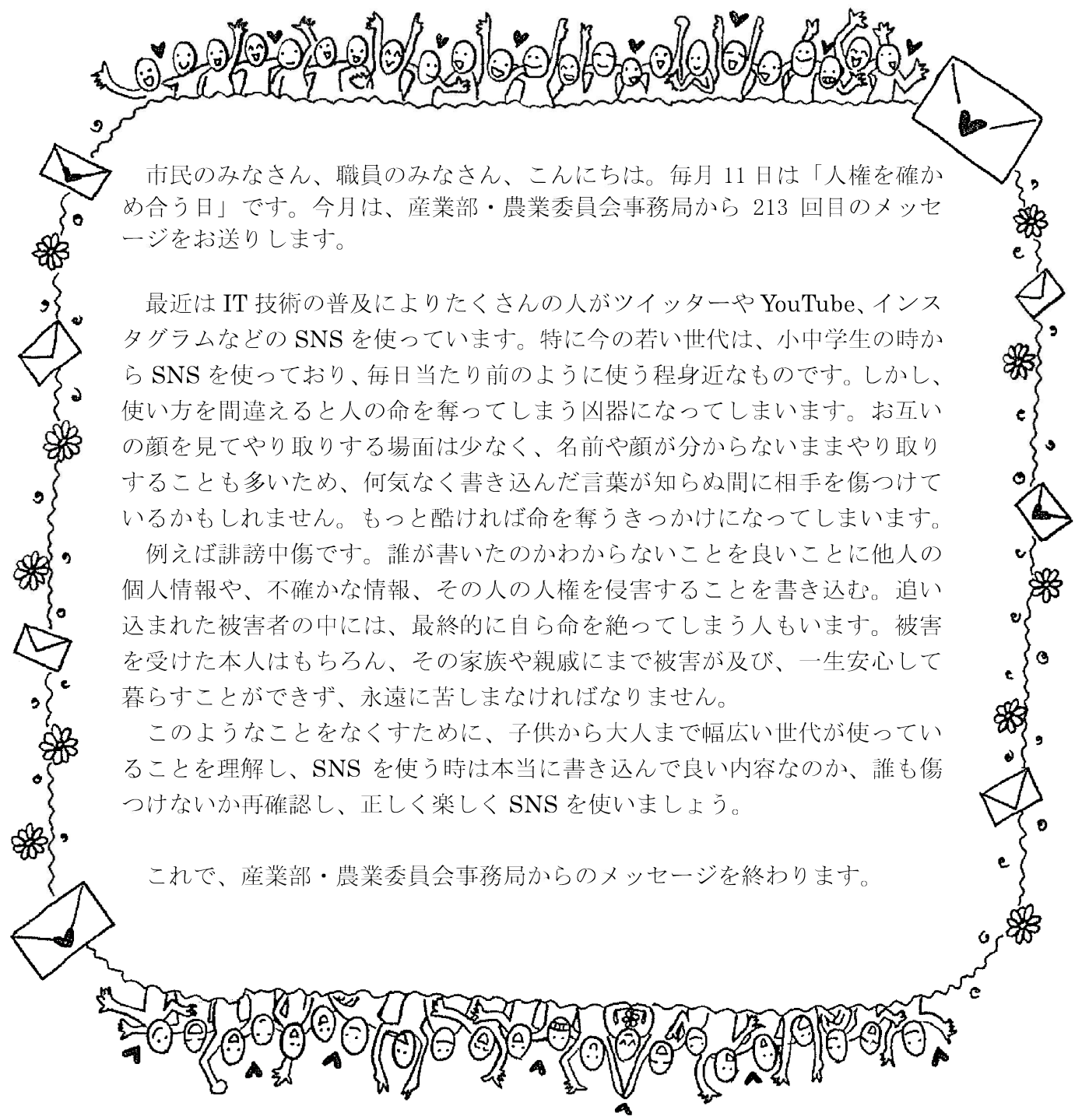
## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.213

2022. 6. 10 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から213回目のメッセージをお送りします。

最近ではIT技術の普及によりたくさんの方がTwitterやYouTube、InstagramなどのSNSを使っています。特に今の若い世代は、小中学生の時からSNSを使っており、毎日当たり前のように使う程身近なものです。しかし、使い方を間違えると人の命を奪ってしまう凶器になってしまいます。お互いの顔を見てやり取りする場面は少なく、名前や顔が分からないままやり取りすることも多いため、何気なく書き込んだ言葉が知らぬ間に相手を傷つけているかもしれません。もっと酷ければ命を奪うきっかけになってしまいます。

例えば誹謗中傷です。誰が書いたのかわからないことを良いことに他人の個人情報や、不確かな情報、その人の人権を侵害することを書き込む。追い込まれた被害者の中には、最終的に自ら命を絶ってしまう人もいます。被害を受けた本人はもちろん、その家族や親戚にまで被害が及び、一生安心して暮らすことができず、永遠に苦しまなければなりません。

このようなことをなくすために、子供から大人まで幅広い世代が理解し、SNSを使う時は本当に書き込んで良い内容なのか、誰も傷つけないか再確認し、正しく楽しくSNSを使いましょう。

これで、産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.214

2022. 7. 11 都市整備部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、都市整備部から214回目のメッセージをお送りします。

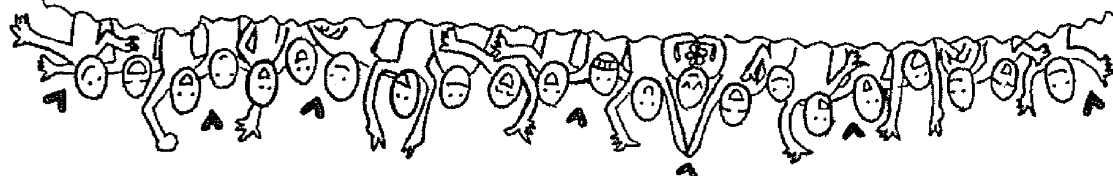
私たちは、誰もが自分らしく生きる権利を持っています。そして、お互いの権利を尊重し、認め合うことで社会は成り立っています。しかし、現実には子どものいじめ問題や部落差別、障がい者差別、インターネット上の人権侵害、さまざまなハラスメント問題など、依然として人権に関わる問題が指摘され、まだまだ解決しなければならない課題があります。

都市整備部では、人権に関わる課題解決に向けた社会の基盤整備を目指し、どんな立場の人にとっても住みやすく、安全、安心に暮らせるまちづくりを進めています。道路や建物の段差の解消、点字ブロック等の設置、公園のトイレの洋式化、公共交通の推進などの取組を、これからも市民のみなさんと共に推進していく必要があると考えています。

「人権」と聞くと一見、難しく感じられますが、誰もが無条件に持っている一番大切な権利であり、傷つけられてはいけない権利のことです。自分も周りの人も大切に。「思いやり」や「いたわり」という、人間が本来持っていることのあり方が、すべての人が自分らしく生きていくことが出来る社会を実現するために一番大切なことではないかと思います。

みなさんも今一度、自分自身のところを見つめ直す時間を持つてみてはいかがでしょうか。それによって普段の行動が変わり、社会が変わるきっかけになるかも知れません。

これで、都市整備部からのメッセージを終わります。





## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.215

2022. 8. 11 市立病院・看護専門学校



市民の皆さん、職員の皆さん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、名張市立病院・名張市立看護専門学校から215回目のメッセージをお送りします。

2019年12月初旬、第一例目の新型コロナウイルス感染者が報道され、それからわずか数か月で全世界に拡散し、今なお猛威を振るっています。我々が新型コロナウイルスと戦い始めてもう2年と8か月を過ぎようとしています。名張市においても、例外ではありません。

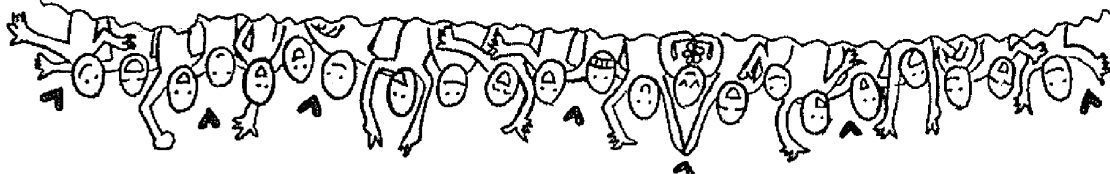
さて、皆さんは新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた頃、新型コロナウイルスに感染してしまった方のことをどう思っていましたか？今となっては時が経ち、皆さんも対応に慣れたことと思います。しかしながら、流行初期には新型コロナウイルスに感染してしまった方に対して差別的対応を取っていませんでしたか？コロナウイルス感染症が治ったにも関わらず「まだウイルスが残っているから近寄らないほうがいい」、少し咳き込んだだけに「コロナかもしれないから距離を取ろう」などと考えていませんでしたか？もしも、まだこういった考えを持っているのであれば、それは「コロナ差別」です。

新型コロナウイルスに感染してしまった方は、好きで感染した訳ではありません。感染してしまった方の大半は「まさか自分がかかるとは思わなかった」、「自分が感染してしまったことによって周りの人に迷惑をかけてしまった」と考えています。私も1人の医療従事者として、陽性者、濃厚接触者にあたる方と話す機会が多々ありますが、新型コロナウイルスに感染された皆さんは揃って「迷惑をかけてしまった」と嘆いています。

また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関しても「ワクチンを打っていない子とは遊んだらいけない」というような「コロナ差別」があったと耳にします。

皆さんには、これからの発言、行動に十分な注意を払っていただき、新型コロナウイルスが終息するまでご協力いただきますようお願いいたします。

これで名張市立病院・名張市立看護専門学校からのメッセージを終わります。



## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.216

2022.9.9 教育委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、教育委員会事務局から216回目のメッセージをお送りします。

1945年8月15日、日本がポツダム宣言を受諾し第2次世界大戦が終結しました。当時、日本は大規模な空襲や、広島・長崎への原爆投下によって大きな都市は焼け野原になりました。名張市でも青蓮寺へのB29墜落、蔵持小学校への機銃掃射、新田地区への焼夷弾空襲、赤目口駅への空襲など悲惨な戦争の爪痕が残されています。また、名張からも多くの若者が兵士として戦場にかり出され、命を落としふるさとへ帰ることができませんでした。

戦争は今から77年も前のことで、戦争を体験した人は年々高齢化し、戦争中の出来事や当時の思いを語り継ぐ人がどんどん少なくなっています。

一方で、世界には今も戦争や内戦をしている国があり、多くの人々が命を落としている悲しい現状があります。戦争は最大の人権侵害です。悲劇と憎しみしか生まない戦争をなくしていくために、忘れてはならない先の戦争のことをどのように次の世代に語り継いでいけばよいのでしょうか。

名張市には戦争体験者の思いを受け継ごうと活動している人達があります。市内小中学校で平和や命の大切さを伝える平和コンサートや語り部として、戦争を知らない世代へ思いをつないでいます。

世界中の人たちが平和に暮らせる世界をつくるには、私たちは何をすべきなのか考えてみましょう。

これで、教育委員会事務局からのメッセージを終わります。

(参考：ふるさと学習「なばり学」学習資料集(上下巻))



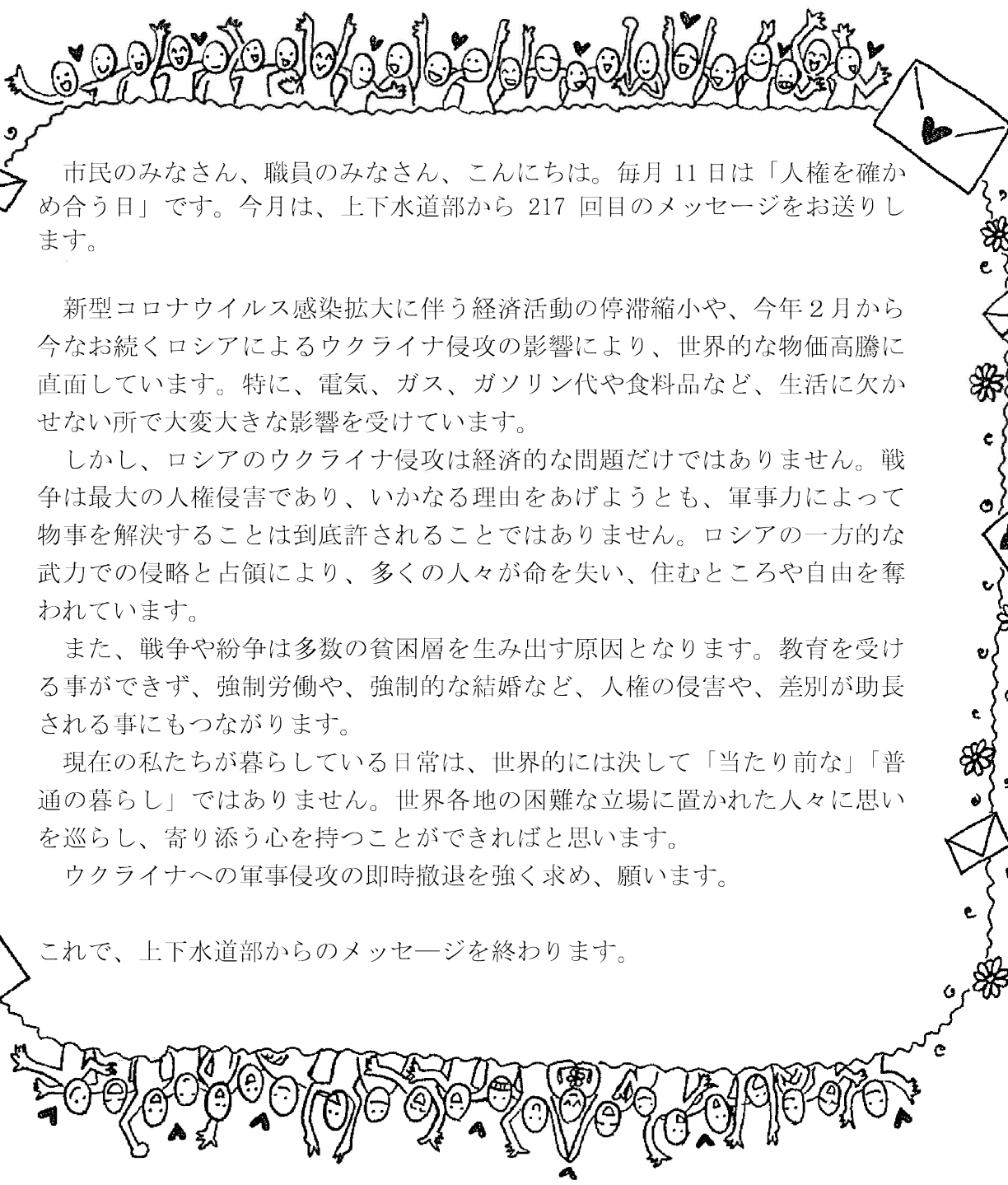
## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.217

2022. 10. 11 上下水道部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から217回目のメッセージをお送りします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞縮小や、今年2月から今なお続くロシアによるウクライナ侵攻の影響により、世界的な物価高騰に直面しています。特に、電気、ガス、ガソリン代や食料品など、生活に欠かせない所で大変大きな影響を受けています。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻は経済的な問題だけではありません。戦争は最大の人権侵害であり、いかなる理由をあげようとも、軍事力によって物事を解決することは到底許されることではありません。ロシアの一方的な武力での侵略と占領により、多くの人々が命を失い、住むところや自由を奪われています。

また、戦争や紛争は多数の貧困層を生み出す原因となります。教育を受ける事ができず、強制労働や、強制的な結婚など、人権の侵害や、差別が助長される事にもつながります。

現在の私たちが暮らしている日常は、世界的には決して「当たり前」「普通の暮らし」ではありません。世界各地の困難な立場に置かれた人々に思いを巡らし、寄り添う心を持つことができればと思います。

ウクライナへの軍事侵攻の即時撤退を強く求め、願います。

これで、上下水道部からのメッセージを終わります。

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.218

2022.11.11 伊賀南部環境衛生組合



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、伊賀南部環境衛生組合から218回目のメッセージをお送りします。

わたしたちの暮らしの中で、ごみとして捨てているものの中には、資源として再利用できるものがたくさんあります。

伊賀南部環境衛生組合では、名張市及び伊賀市青山区域の家庭から出されるごみを収集し、焼却処分や再資源化のための処理を行っています。

みなさんは、日常生活の中で出されたごみについて、考えられたことはありますか？

毎朝、各家庭からステーションに出されたごみは、夕方までには回収されますが、わたしたちはみなさんに、正しいごみの分別やゴミの出し方のルールを守っていただくようお願いしています。

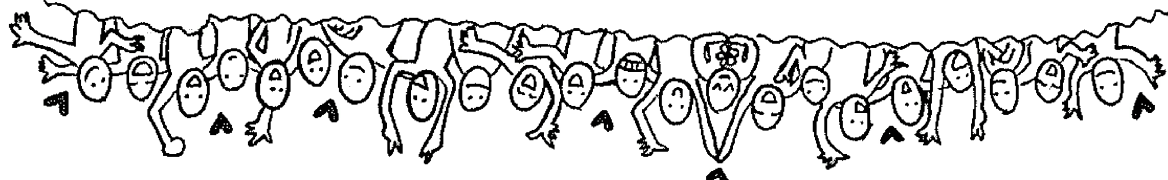
ごみの分別や出し方のルールが守られなければ、適正な処理が出来なくなり、結果的にみなさんの日常生活にも影響を与えかねません。

支障が出てはじめてルールを守ることの大切さに気付くのでは、少し遅いようにも思います。

このことは、私たちが日常生活を送るうえでの人間関係にもよく似ているように思います。

いつもと変わらない普段の生活とは、実は、一人ひとりが社会のルールを守り、相手のことを大切に思い、感謝する気持ちを持って生活するということではないでしょうか。

これで、伊賀南部環境衛生組合からのメッセージを終わります。





## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.219

2022.12.9 名張市消防本部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、名張市消防本部から219回目のメッセージをお送りします。

近年、「パワーハラスメント」が社会的に問題になっています。このため各職場や地域でパワハラ研修等が行われています。

しかしながらパワハラがいまだに無くならないのが現状です。

「パワーハラスメント」を調べてみると「6つの行為類型」がありました。1つ目は、『相手を殴る・蹴る』『相手に物を投げつける』などの《身体的な攻撃》2つ目は、『長時間にわたり執拗に叱責する・怒鳴る』『周囲の人の前で威圧的な叱責を繰り返す』などの《精神的な攻撃》3つ目は、『一人だけ個室に移し、仕事を与えず放置する』『職場のイベントへの出席を認めず拒否する』などの《人間関係の切り離し》4つ目は、『相手の能力を考慮せず高い練度を要する仕事を課す』『物理的に遂行不可能な仕事を課す』などの《過大な要求》5つ目は、『職員の能力を下回る仕事だけを与える』『担当職域と関係のない軽微な仕事だけを与える』などの《過小な要求》6つ目は、『家族や信仰など業務と関係のないことをしつこく聴く』『相手の了承なく個人情報暴露する』などの《個の侵害》です。

この中の1つでも身に覚えのある人は、それは誰かの人権を侵害し、身体や精神を壊している危険があります。また、これらの行為をすることにより大切な仲間をなくしたり、自身の信頼や大切なものを失うことにもなります。

もし、怒りそうになったり、怒鳴ってしまいそうになったら、たとえ1分でも、30秒でも深呼吸したり、目を瞑ったりして『間』をあけるようにしましょう。『思いやり』の心で上司や部下に接すればパワハラもなくなっていくのではないのでしょうか。

これで、名張市消防本部からのメッセージを終わります。

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.220

2023.1.11 総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室から220回目のメッセージをお送りします。

皆さんは、シティプロモーションという言葉をご存知ですか。

名張市の新しい総合計画の中で、「市民参画のシティプロモーションの推進」を掲げていますが、シティプロモーションは、単に、名張市の知名度を上げたり、定住人口を増やしたりするものではありません。

これからの時代、行政だけでなく共にまちづくりを担っていこうとする地域の担い手をいかに大勢生み出していくかが大事なことです。

それでは、担い手とはいったいどういった人でしょうか。それは、名張市が進めるまちづくりに貢献したい、自分の地域のために関わりたいといった意欲をもった人たちです。また、名張のまちを他人におすすめしてくれる人たちや、まちづくりに関わってくれている人たちに、ありがとうございますの感謝を表してくれる人たちも含まれるのです。

さらに、地域の担い手を増やすことは、自己肯定感、自分は生きている意味があるのだという人たちを増やすことにも繋がります。

名張市が進めるシティプロモーションの取組を通して、私たち自身が自分たちのまちのことをもっと深く知り、他のまちにない魅力をみんなで共有する。そして、それを自ら誇りを持って語り、自信をもって一人ひとりが行動していくことで、みんなが幸せを実感できる素敵なまちになるのではないのでしょうか。

これで、総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室からのメッセージを終わります。

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.221

2023. 2. 10 総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室から221回目のメッセージをお送りします。

令和3年度の国の調査では、10歳以上の小学生の96%がインターネットを利用すると回答しています。今や子どもたちのインターネットの利用は当たり前な時代となっていますが、5年前の調査では61.8%だったことを考えると、爆発的に普及していることが見て取れます。

子どもたちにとってもインターネットは非常に便利で役に立つものですが、そこには様々な脅威も潜んでおり、近年ではSNS等による誹謗中傷の書き込みが深刻な社会問題となっています。

もし、あなたがSNSで誰かを傷つけてしまいそうなら、その言葉は刃になり、集まれば銃弾の雨になって誰かのすべてを奪ってしまうこともあることを覚えておいてください。

もし、あなたがSNSで傷ついたなら、SNSには見たくない投稿を見ないようにするための「ブロック」や「ミュート」機能を使って一休みすることも大切です。そして、悩みや不安を抱えて困ったなら、一人で悩まず、保護者や先生など信頼できる大人に相談するのもよいでしょう。

また、名張市では「ばりっ子ホットライン」を設けています。あなたは一人ではありません。みんながあなたの力になることを覚えておいてください。

これで、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室からのメッセージを終わります。

## 「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

### 「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.222

2023. 3. 10 地域環境部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から222回目のメッセージをお送りします。

みなさんは、2019年12月20日にオランダの最高裁判所「二酸化炭素を削減しないことは人権侵害にあたる」という判決が下されたことはご存じでしょうか。

国連開発計画（UNDP）の発表によると、2020年に世界で安全を脅かされ移住を余儀なくされた人々の数は約4050万人。このうち暴力犯罪、政治的暴力、対立住民間の暴力、武力紛争などの治安の悪化により住まいを奪われた人が980万人なのに対して、災害により住まいを奪われた人の数は、3倍以上の3070万人に及びます。

さらに、災害のうち、地震や噴火といった地質災害が原因なのは66万人にすぎず、約3千万人が台風などの荒天、洪水、山火事、地滑り、異常高温、干ばつなど気象災害の原因によるとされています。

これらの災害は地球温暖化を起因として発生したり、規模が大きくなったりすることなどが指摘されています。

地球温暖化の原因の一つであるといわれているのが二酸化炭素です。二酸化炭素は、おもに化石燃料（石炭、石油、天然ガスなど）を燃焼させると発生します。例えば、生活に不可欠な電気などのエネルギーを作るには、大量の化石燃料が使われており、大量の二酸化炭素が排出されています。また、自動車に乗れば化石燃料であるガソリンを燃焼させるので、ここでも二酸化炭素が発生します。

わたしたちの生活によって発生する二酸化炭素が原因となり、誰かの生命や住み続ける権利などを侵害している可能性があることを意識し、冷暖房の温度設定を見直したり、アイドリングストップを徹底したりするなど、無理なくできる範囲で省エネルギーを意識した生活を心がけてみてはいかがでしょうか。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。



次回は4月11日に、市民部よりメッセージをお届けいたします。